

第14回双葉町放射線量等検証委員会 議事要旨

日 時：令和7年4月18日（金） 10：00～12：00

場 所：双葉町役場 大会議室2（議場）

1 開会（略）

2 あいさつ（略）

3 委嘱状交付

委員5名を再任し、委嘱状を交付した。

4 委員長及び副委員長の選任

委員長に田中俊一先生、副委員長に河津賢澄先生が選任された。

5 議事

資料1～5により事務局より立入規制緩和区域の設定について説明した。

（主な意見）

- 資料に示された被ばくレベルであれば、問題にならないと考える。（委員）
- 帰還困難区域に入域するときには不安感が生じるため、それを払拭することが大切であり、そのためには実測すべきと考える（委員）
- 立入規制緩和は、あくまで緩和のため帰還困難区域であることは変わらないため、事業や商売を行うといったものは想定していない。（オブザーバー）
- 規制緩和の段階ではインフラが整っていないため、立ち入りする方は自宅の片づけなどに限定され则认为している。（事務局）
- 帰還いただくためには、放射線の相場感を発信するだけでは不足。医療やインフラを含めた将来的な町のビジョンを合わせて伝えることが帰還する方の安心に繋がるため、積極的に発信すべき。（委員）
- 線量の面から立入規制緩和をしても影響はないということは委員の共通認識であるが、線量はすでに下がってきているがさらにもっと下がるということ、除染状況なども踏まえてアピールすべき。（委員）
- 不安を解消するだけでなく、戻りたいと思っている人へのフォローを大切にすること。遠回りだが、戻る意思の強い人が帰ってきてくれば、その方の口コミによって帰還の意思を持つ方が増えるのではないか（委員）

- 日常的に食料品も含めて放射能を測定し、そのデータを提供するためのシステムの構築が必要。(委員)
- やはり実測が原点であり、そのことを住民がよくわかるように発信すること。除染でいうと、ただ進捗を伝えるのではなく、住民の意向を踏まえたスケジュール感も併せて発信すると良い。(委員)
- リスクコミュニケーションについては、他機関のボランティアに頼り続けるのではなく、町としての体制を考える段階。最も効果的なのは、実際に帰還した人達から発信できるようになること。(委員)

6 その他（略）

7 閉会（略）